

中津川教育市民会議論

酒井博世

はじめに

——研究の経過——

本論文は、1977年末ごろから私たちが取り組んできた「岐阜の教育」の実態調査・研究の一環を成すものである¹⁾。この研究にあたって私たちは、まず岐阜県東濃東部に位置する恵那郡坂下町の教育実践・教育運動に焦点をあて、この地で10年以上にわたって取り組まれてきている教育会議運動の実態とその存在意義、およびそうした教育会議運動を調査・研究することの意義などについてまとめ、発表した²⁾。私たちが調査・研究の対象としてまず坂下町の教育実践・教育運動を設定した理由については、すでに述べているのでここでは触れないが³⁾、その調査・研究の過程ですでに、坂下町以外の恵那の各地で展開されている教育会議運動の調査・研究の必要性については十分意識していた。というのも、坂下町の教育会議が、1958年から62年ごろまで恵那全域にわたって組織されていた「恵那教育会議」の伝統を受けつぐものであり、この「恵那教育会議」の伝統を受けついで教育会議運動は、坂下町以外にも幾つか存在し

ていることがすでに知られていたからである。そしてその中でもとりわけ、1974年にスタートした「中津川教育市民会議」は早くから私たちの注目を引いていた。

中津川教育市民会議に私たちが注目した理由の第一は、恵那各地で展開されている教育運動における中津川の教育運動・実践の占める役割、比重の大きさである。このことを私たちは坂下での調査・研究を通して実感として感じていた。第二に、坂下町の教育会議においては、その成立と運営において、どちらかという坂下町教育委員会が主導的役割を果たしてきているのに対して、中津川のそれは、もちろん中津川市教育委員会も非常に重要な役割を担っているが、同時に教師や地域父母住民の運動の盛り上がりが会議の成立と継続に積極的な役割を演じているということである。第三に、その運動が恵那地域においては比較的都市部である中津川市において展開されているということである。このことは、岐阜の各地において、とりわけ岐阜市や大垣市といった都市部においても、それぞれの地の条件に見合った教育会議の運動を成立させることを展望しながら、教育会議運動を成立させてきた条件（教育会議運動の必然性）をできるだけ解明しそれに学びたいと考えてきた私たちに、格好の素材を提供してくれるのではという期待をいだかせた。（そうはいても、もちろん恵那の教育の伝統を生み出してきたこの地域の独自性、特殊性といったものを無視するつもりはない。）第四に、この運動が、第二次教育正常化攻撃⁴⁾の中で非常に困難な状況に置かれていたということ、その存続それ自体が危ぶまれていた

1) 岐阜経済大学地域経済研究所研究員勝野尚行教授と筆者、および私たち兩名を含む岐阜教職理論研究会（会長榊達雄名古屋大学助教授）のメンバーとの一連の共同研究を指す。その研究成果の一部は、岐阜教職理論研究会発行の小冊子『教職理論研究』に逐次発表されている。同冊子第4号『教育「正常化」政策と「教育会議」』1980年、同第6号『教育基本法「改正」決議と中津川教育市民会議』1981年、同第7号『地域に根ざす教育と教育会議』1982年、など。

2) 勝野尚行、酒井博世「坂下町教育会議論」、『地域経済』第2集、1980.12。

3) 同上 159～160ページ。

4) 岐阜県におけるいわゆる第二次教育「正常化」については、榊達雄編『教育「正常化」政策と教育運動』、福村出版、1980年、参照。

中津川教育市民会議論（酒井）

表1 中津川市のうつつりかわり (単位: km²・人)

年 月 日	事 項	面 積	人 口
昭和26年 4月 1日	恵那郡苗木町合併	101.48	28,590
27. 4. 1	市 制 施 行	101.48	30,987
29. 7. 10	恵那郡坂本村合併	134.58	35,887
31. 9. 30	恵那郡落合村合併	158.73	40,818
32. 11. 1	恵那郡阿木村合併	236.90	45,243
33. 10. 15	長野県西筑摩郡神坂村合併	276.53	46,781
43. 4. 1	苗木字向並松福岡町編入	275.93	47,571

表2 世帯・人口・人口密度の推移

年 次	面積(km ²)	世 帯 数	人 口			1世帯当りの 人 員	人 口 密 度 (1km ² 当り)
			総 数	男	女		
大正 9年	69.60	3,014	14,204	6,868	7,336	4.71	204.08
昭和 5	69.60	3,653	17,816	8,672	9,144	4.88	255.98
15	69.60	3,527	17,368	8,474	8,894	4.92	249.54
25	69.60	4,681	23,451	11,298	12,153	5.01	336.94
35	279.33	10,060	47,492	23,103	24,389	4.72	170.02
45	275.93	11,885	48,656	23,422	25,234	4.09	176.33
55	275.93	14,202	52,626	25,210	27,416	3.71	190.72
56	275.93	14,303	52,667	25,204	27,463	3.68	190.87
57	275.93	14,320	52,742	25,259	27,483	3.68	191.14

資料：大正9年第1回国勢調査，昭和5年第3回以降10年間隔，昭和56年は10月1日現在推計人口，昭和57年は1月1日現在推計人口。

えているであろうことは、容易に推測できることである。

1. 変貌する中津川

図1に見られるごとく、中津川市は岐阜県東濃東部、恵那山麓に位置し、木曾川に流入する中津川流域に発達した人口5万人強の小都市である。古くから木材の集積地として発展し、それを基礎とした製糸、パルプ、電機産業などが盛んである。この静かな小都市も、近年、中央自動車道の開通など交通網の整備に伴い、急激な都市化の波にさらされている。はじめにこうした中津川の近年の変貌ぶりを概観することを通して、今日の中津川の特徴をつかんでみよう。

中津川に市制がしかれたのは1952(昭和27)年である。この時、市の面積は101.48km²、人口30,987人であった。以後幾度かの町村合併を経て、今日では面積275.93km²、総人口52,742人、世帯数14,320戸になっている。この間の変

化の様子は、表1、表2¹⁾に示されている通りである。1960年代以降のいわゆる高度経済成長期に、1世帯当りの人員数が急激に減少してゆき核家族化が進行していったこと、人口密度が急激に増大し、都市化の波がおしよせてきた様子などがはっきりとわかる。

表3は、中津川の地区別人口の推移を示した

表3 地区別人口の推移 (単位: 人)

区 分	昭和45年	50	55	57
総 数	48,656	51,183	52,626	52,742
中 津	28,124	28,874	28,675	28,751
苗 木	4,674	4,882	5,065	5,045
坂 本	7,615	9,012	10,197	10,242
落 合	3,522	3,936	4,142	4,163
阿 木	3,271	3,226	3,209	3,187
神 坂	1,450	1,253	1,338	1,354

資料：国勢調査，昭和57年は1月1日現在推計人口。

1) 以後、本節で使用する統計表は、市制30周年を記念して中津川市が発行した『中津川市勢要覧』の「資料編」から引用している。

ものであるが、これによると坂本地区の急激な人口の増加が特に注目される。このことから、坂本地区がこの地域でのベッドタウンとしての機能を持ち、新しく中津川に流入してきた住民を多くかかえていることが推察される。1976年にこの地に誕生した住民組織「坂本地区教育懇談会」が、中津川の伝統的教育実践、教育運動を大々的に批判し、中津川の教育に混乱と停滞を生み出すきっかけを作り出したという事実を考える時、この事は興味深い事柄である。

次に、中津川の産業構造を概観しておこう。表4、5は、中津川市の産業別就業人口および産業分類別の事業所の概要である。この表からも明らかなように、第二次産業とりわけ製造業の占める割合が特に高い。

ところでその工業の内訳であるが、表6に見られるように、電気機械器具、パルプ・紙・紙加工品の構成比が圧倒的に高く、この地域に伝統的な産業の占める割合の高さを示している。さらに、表7は工業の規模別の概要であるが、これによると就業人員300人以上の大規模事業所の占める割合が非常に高くなっている。これらのことは、中津川の経済における大規模工場の持つ影響力の大きさを示しているわけで、同時にそのことは、経済以外の市民生活のさまざまな分野において（例えば、教育、文化）「大企業」からの直接・間接の影響が無視することができないものとなっていることを推測させる。

さらに、こうした工業の発展に伴う市民の所得の伸び(表8)

と購買力の増加は、この地における商業活動の活発化をもたらし、その結果、複数の大型小売店の進出なども実現している。また工場労働者を対象とするサービス業も盛んである。

表4 産業別就業人口 (単位：人)

産業大分類		総数	男	女	構成比(%)
総数		25,979	15,365	10,614	100.0
第一次産業	農業	2,916	1,247	1,669	11.2
	林業・狩猟業	208	181	27	0.8
	漁業・水産養殖業	5	4	1	0.0
	小計	3,129	1,432	1,697	12.0
第二次産業	鉱業	83	65	18	0.3
	建設業	2,344	2,033	311	9.0
	製造業	8,807	5,247	3,560	33.9
	小計	11,234	7,345	3,889	43.2
第三次産業	卸売業・小売業	4,964	2,370	2,594	19.1
	金融保険・不動産業	484	224	260	1.9
	運輸・通信業	1,817	1,618	199	7.0
	電気・ガス・水道業	197	185	12	0.8
	サービス業	3,556	1,718	1,838	13.7
	公務	598	473	125	2.3
	小計	11,616	6,588	5,028	44.8

資料：昭和55年「国勢調査」。

表5 事業所概要 (単位：所・人)

産業大分類 (除く公務)	昭和53年		56	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
総数	2,470	19,462	2,711	20,935
第1次産業	2	3	8	56
農・林・漁業	2	3	8	56
第2次産業	565	10,694	622	11,454
鉱業	11	109	13	116
建設業	178	1,872	196	2,070
製造業	376	8,713	413	9,268
第3次産業	1,903	8,765	2,081	9,425
卸売・小売業	1,307	5,518	1,401	5,870
金融・保険業	28	434	29	430
不動産業	34	75	39	83
運輸・通信業	24	610	29	608
電気・ガス・水道業	4	90	3	81
サービス業	506	2,038	580	2,353

資料：「事業所統計」。

中津川教育市民会議論（酒井）

表6 工業（製造業）の概要

（単位：人・万円・％）

産業中分類	昭和54年			昭和55年					
	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	事業所		従業者		製造品出荷額等	
				総数	構成比	総数	構成比	総額	構成比
電気機械器具	55	1,530	1,950,475	64	17.3	3,344	40.2	6,752,593	49.0
パルプ・紙・紙加工品	12	1,247	2,206,224	15	4.0	1,228	14.8	3,068,766	22.3
木材・木製品	37	504	571,986	37	10.0	506	6.1	583,862	4.2
金属製品	41	2,328	6,094,196	43	11.6	581	7.0	658,775	4.8
繊維工業製品	7	469	397,823	7	1.9	453	5.4	479,306	3.5
一般機械器具	25	286	401,563	33	8.9	403	4.8	635,383	4.6
窯業・土石製品	19	264	292,111	18	4.9	253	3.0	309,341	2.2
輸送用機械器具	11	270	271,341	11	3.0	142	1.7	69,634	0.5
食料品	46	298	206,354	48	12.9	326	3.9	284,017	2.1
非鉄金属	2	x	x	4	1.0	x	x	x	x
家具・装備品	26	168	92,604	34	9.2	184	2.2	99,792	0.7
衣服・その他の繊維製品	11	165	54,618	10	2.7	163	2.0	57,848	0.4
出版・印刷・同関連品	13	68	30,100	13	3.5	78	0.9	44,791	0.3
精密機械器具	5	x	x	4	1.0	x	x	x	x
なめし皮・同製品・毛皮	1	x	x	2	0.5	x	x	x	x
鉄鋼	2	x	x	1	0.3	x	x	x	x
その他の製品	22	292	266,406	27	7.3	402	4.8	434,696	3.2
合計	335	8,116	13,060,246	371	100.0	8,312	100.0	13,774,312	100.0

資料：「工業統計」。

表7 工業（製造業）従業者規模別の概要

（単位：人・万円・％）

区分	昭和54年			昭和55年					
	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	事業所		従業者		製造品出荷額等	
				総数	構成比	総数	構成比	総額	構成比
小規模事業所(19人以下)	253	1,649	1,070,759	288	77.6	1,831	22.0	1,278,328	9.3
中規模事業所(20人～299人)	78	3,565	4,911,083	79	21.3	3,631	43.7	5,438,124	39.5
大規模事業所(300人以上)	4	2,902	7,078,404	4	1.1	2,850	34.4	7,057,860	51.2
合計	335	8,116	13,060,246	371	100.0	8,312	100.0	13,774,312	100.0

資料：「工業統計」。

表8 市民所得関連指標

（単位：円）

区分 年度	市民1人あたり 所得額	市民1人あたり 個人所得	就業者1人あたり 純生産所得額	1kmあたり 純生産所得額
昭和51年度	1,219,129	1,305,125	2,751,181	256,523
52	1,261,560	1,360,077	2,674,276	247,734
53	1,385,065	1,489,397	3,357,595	309,038

以上見てきた中津川の産業の特徴について、『中津川市政要覧』は次のように述べている。「幸い本市は、古くから工業の集積が高く、明治時代から製糸・紙・パルプ・電機産業などを立地し、これが本市発展の基盤となってきました。したがって、こうした既存工業や地場産業の振興を図るとともに、……『工業を中心とした田園都市』づくりのかなめとして、中津川中核工業団地をはじめ、ミニ工業団地の建設を促進しています。」「本市の商業は、消費生活の向上や大型店の進出、さらには駅前再開発事業などの都市機能の整備に伴って、購買力が高まり、東濃・木曽地域の中心都市としての機能を一層強めつつあります。」「本市の農業は、経営規模がきわめて小さく、生産性が低くばかりでなく、農業従事者が他産業へ流出したり、農地の宅地化などによって、農村の生活環境に変化が生じてきています。」

2. 中津川の教育

この中津川市には、12保育園、8幼稚園、9

小学校（うち一つは分校）、7中学校、5高等学校、1短期大学がある。それぞれの規模等については表9、10の通りである。

ところでここに一つの興味深い統計資料がある。それは、中津川公共職業安定所管内の高等学校卒業者の求人・就職者数をまとめたものである（表11）。ここで注目したいのは、就職者の就職してゆく地域である。そこには、高等学校を卒業して中津川の地を離れていく青年たちの方が中津川にとどまる者よりも多いことが示されている。過半数の者が県外に、中津川職安管外をも含めれば三分の二以上の者が中津川地域の外に流出していることになる。

かつて中津川の教師たちは、伝統的な中津川の教育の精神を集約しているスローガン「地域に根ざす教育」の理念を次のようにとらえていた。

「教育は一部のハイタレントのためのものであってはならぬと思います。この中津川市に生まれ、ここに育ち、ここに生きる子ども達のためにあるはずのものです。

箸の持てなかつた子が箸を使えるようになった。服を着れるようになった。飛びばこの飛べなかつた子が、自分から工夫して飛べるようになった。九九のわからなかつた子が、自分から生活の中に九九を生かしていくようになった。等という生きる力と自信を身につけさせていった仲間の実践を、私達も、幼・小・中一貫して行いたい心がけています。

表9 保育所の状況 (単位：人)

年度	区分	園数	保母	定員	園児数			
					総数	3歳児未満	3歳児	4歳児以上
昭和53年度		11	79	1,240	1,089	134	196	759
54		12	82	1,310	1,067	126	209	732
55		12	80	1,340	1,063	135	213	715
	市立	8	51	1,070	826	42	152	632
	私立	4	29	270	237	93	61	83

資料：児童家庭課

表10 学校の状況 (1981年5月1日現在)

(単位：人)

区分	学校数			教員数			児童・生徒・学生数		
	総数	公立	私立	総数	公立	私立	総数	公立	私立
幼稚園	8	5	3	47	23	24	1,126	541	585
小学校	9	9	—	199	199	—	5,517	5,517	—
中学校	7	7	—	128	128	—	2,510	2,510	—
高等学校(全日制)	3	3	—	133	133	—	2,327	2,327	—
高等学校(定時制)	2	2	—	26	26	—	277	277	—
短期大学	1	—	1	24	—	24	583	—	583
各種学校	4	—	4	10	—	10	322	—	322

資料：学校教育課

表11 高等学校卒業者の求人・就職者数（単位：人）

年度	区分 卒業者	求 人		就 職		
		県 内	県 外	管 内	県 内	県 外
昭和53年度	1,159	849	2,789	160	139	327
54	1,164	1,634	3,832	142	162	365
55	1,142	1,130	2,014	157	136	353

資料：中津川公共職業安定所（管内）

しかし、私達は、高校入試を苦しめ、教科書にしばられて、必ずしも、今、ここに立っている子どもを、ありのままにみつめ、この子が生きる力を獲得していくことの喜びを見出していくゆとりをなくしています。

教科書を何頁進められたということにこだわって、今日、この子が何が出来たようになったか、何がわかるようになったか、そうしたことに目を向けるゆとりを失っている一面があります。

私達は、教育はここに生きるこの子ども達のためにあるのだと思います。恵那の風土の中に生まれ、恵那の文化に育てられてきたこの子達のためにあるのだと思います。

私達は、今、この子達がより確かに生きれる人間になるために、この子達を育てて来た恵那の地を大切にしたいと思います。この子たちが自分の手でつかみ、自分の足で歩き、自分の肌でかみしめていくことの出来るこの恵那の地を忘れて教育は成り立たぬはずです。

私達は、『地域に根ざした教育の探究と創造』を、この中津川市の教育の根幹にすえたいと思います。²⁾

しかしながら、今日では、子どもたちの生活、環境は大きく変化し、子どもたちの大半は中津川の地を離れることを余儀なくされ、親たちの多くも、自らの生活と地域のあり様に対する展望を十分に持たぬまま、流動する労働力として、少しでも高い価値を子どもにつけることを学校教育に期待している。

中津川の教育は、今こうした変化にどのように対応していくのか、大きな転機をむかえている。中津川教育市民会議ももちろん例外ではない。同会議を生み出し育ててきた中津川の教育

的諸力が、今日の時点でその力を再び結集して、今日まで築きあげてきた「地域に根ざす教育」の理念と実践をさらに一層深化させることができるかどうか、その真価が問われていると言ってもよいだろう。

以下、中津川教育市民会議の活動の展開過程をたどりながら、中津川の教育運動、教育実践の置かれている今日の状況を、より具体的に考察することにする。

第2節 中津川教育市民会議

——その組織と運営——

すでに触れたように、中津川教育市民会議（以下教育市民会議）が結成されたのは、1974年である。「恵那教育会議」が事実上解散を余儀なくされて以後、とりわけ70年代に入って子ども達の成長・発達をめぐる矛盾が顕在化していく中で、恵那の各地にかつての「恵那教育会議」の精神を継承した、地域ぐるみで子育てを考え、子育てに取り組もうとする組織が再構築されはじめた（1972年に恵那郡坂下町で、74年に中津川市で、76年に上矢作町で、という具合に相ついで）。当然のことながら、それぞれの組織が結成されるに至る直接の契機は異なっている。例えば、坂下町の場合、町長、教育長、学校長といった教育行政当局の側からの強い働きかけの下に形成されていったのに対して、中津川の場合には、後にもより詳しく見るように、市教育委員会の積極的、全面的協力を得ながら、教職員が中心になって展開した市民ぐるみの運動の成果を継承する形で誕生している。しかし、いずれの場合にも共通していえることは、それぞれの地に、その地域の教育を「公正な民意の結集を図る」ことを通して、つまり教育にかかわる広範な人々の合意にもとづく信頼と協力関係の下に切りひらいていこうとする自覚的な個人や、運動組織が存在していたということである。そこにあるのは、一言で言えば「恵那教育会議」の、さらに言えば「恵那の教育」の伝統

2) 1973年度中津川市教育研究会総会議案「昭和48年度の活動方針」。

とでもいえるものであって、その意味で、坂下にしても中津川にしてもさらに上矢作にしても、それぞれの運動の独自の性格を持ちながらも、その成立において共通の必然性を持っていたと言えることができよう。

以下本節においては、教育市民会議の基本的性格をあきらかにするために、その組織と運営について概説する。次いで、次節において、この会議を成立させた諸力(成立の背景)をあきらかにするために、教育市民会議結成までの経過と、その過程で大きな力を発揮した幾つかの運動組織について、概説する。

1. 教育市民会議の組織

教育市民会議は、1974年10月13日、112団体というまさに中津川市の教育・福祉にかかわるあらゆる団体、機関を総結集する形で結成された。今日においても、参加団体数においては若干の減少がみられるものの(81年度総会時点で確認された参加団体・機関は98である)名実ともに「子どもと教育に直接関与し責任を負うべきものが残らず参加している」組織であるといつてよいであろう。これだけの団体・機関を結集しているからこそ、同会議が中津川の教育にかかわる「公正な民意」を反映する場となりうるわけである。ちなみに、81年度段階での参加団体・機関は次の通りである。

○保育・教育機関

神坂幼稚園・中津川幼稚園・南幼稚園・西幼稚園・坂本幼稚園・落合保育園・苗木保育園・北野保育園・一色保育園・中津川保育園・小鳩保育園・坂本保育園・阿木保育園・養護訓練センター・さくら学園・杉の子幼稚園・緑ヶ丘学園・神坂小学校・落合小学校・苗木小学校・東小学校・南小学校・西小学校・坂本小学校・阿木小学校・神坂中学校・落合中学校・苗木中学校・第一中学校・第二中学校・坂本中学校・阿木中学校・東生活の家・西保育園・東さくら保育園・かやの木保育園・めぐみ保育園

○関係父母団体

中津川幼PTA・南幼PTA・西幼PTA・坂本幼PTA・幼稚園PTA連合会・落合保保護者会・苗木保保護者会・北野保保護者会・一色保保護者会・中津川保保護者会・小鳩保保護者会・坂本保保護者

会・阿木保保護者会・保育園保護者会連合会・さくら学園母の会・杉の子幼母の会・緑ヶ丘学園母の会・神坂幼小中PTA・落合小PTA・苗木小PTA・東小PTA・南小PTA・西小PTA・川上分校PTA・坂本小PTA・阿木小PTA・落合中PTA・苗木中PTA・一中PTA・二中PTA・坂本中PTA・阿木中PTA・市連合PTA・障害児を守る会・神坂地区教育を育てる会・落合地区教育を育てる会・苗木地区教育を育てる会・東地区教育を育てる会・南地区教育を育てる会・西地区教育を育てる会・坂本地区教育を育てる会・阿木地区教育を育てる会・市教育を育てる会連絡会

○関係職員・指導団体

保育園保母の会・幼稚園職員の会・教職員組合・高校教職員組合・小中教頭会・小中校長会・保育園長会・親子劇場・子ども会育成指導者連絡会・スポーツ少年団指導者連絡会・学校医師会・学校歯科医師会・学校薬剤師会・学校保健会

○教育・福祉関係市機関

市立図書館・中津川文化会館・社会福祉事務所・教育委員会

教育市民会議は、これらの参加団体・機関のうち、同一種類の機関・団体の代表によって構成される幹事会と、総会において選出される役員(議長、副議長、事務局長、監査)とによって日常的運営がなされる。(結成当初は、この他に常任幹事会という組織があったが、1981年度の総会において、役員会や幹事会との重複を理由に削除されている。)

1981年度の幹事会は、次の諸団体・機関によって構成されている。

市連合PTA・福祉事務所・市教委・小中校長会・小中教頭会・教職員組合・教育を育てる会・幼稚園職員の会・保育園保母の会・高校教職員組合・幼稚園PTA連合会・保育園保護者連合会・文化会館・障害児を守る会・学校保健会・親子劇場

2. 教育市民会議の理念

「教育市民会議」がどのような理念にもとづいて組織され、運営されようとしているのかについては、「中津川教育市民会議めあて」および「中津川教育市民会議とりきめ」に集約されているので、まず、それらを紹介しておこう。

めあて

わたしたちは地球の未来をつくる子どもたちが児童憲章に基づいてしあわせに成長することをねがいます。

わたしたちは憲法・教育基本法・児童福祉法の立場による教育・福祉をこの地域に具現することをめざします。

わたしたちは子どもの教育・福祉に直接責任を負う人々の意見をだいにしそれらの機関・団体の結集をはかり公正な民意の集約と反映につとめます。

わたしたちはそれぞれの独自の立場を尊重しあい納得と一致点に基づいて協力と協同の場をひろげ共通のねがいの実現のためにつくします。

とりきめ

一、この会は、中津川教育市民会議といたします。

二、この会は、めあてにしたがって、地域に根ざした教育・福祉の実現をはかります。

三、この会は、めあて・とりきめに賛同する中津川市内の教育・福祉に関する機関団体によって構成します。

四、この会には、総会・幹事会の機関をおきます。総会は参加機関・団体の代表によって構成し、年一回以上開きます。

幹事会は、同一種類の機関・団体の代表によって構成し、必要によって開きます。

五、この会には、つぎの役員をおきます。役員は総会で選出します。

議長1名、副議長若干名、事務局長1名、監査2名

六、この会には、事務局をおき事務局長が総括し、事務局員は、役員会の承認を経て、事務局長が委嘱します。

七、この会には、専門部をおくことができます。専門部員は、役員会の承認を経て、議長が委嘱します。

八、この会の財政は、参加機関・団体の負担金によってまかないます。負担金は、幹事会の合意によって定めます。

九、このとりきめの改廃は、総会でおこないます。

十、このとりきめは昭和49年10月13日より発効します。

昭和56年7月11日一部改正。

（付則）

1. このとりきめの運用については、幹事会で定めます。
2. 第四項の代表は、各機関・団体ごとに1名とします。

みられる通り、この「めあて」は、①子どものしあわせな成長を願って、憲法、教育基本法、児童福祉法の立場による教育・福祉の実現を目ざす。②子どもの教育・福祉に直接責任を負う機関・団体の結集をはかりながら、教育・福祉にかかわる広範な合意づくりを目ざす。③各機関・団体の立場を尊重しながら一致点を大切に、さらにその内容を拡げていくことを目ざす三つの柱を内容にしている。これらはいずれもかつての「恵那教育会議」のめあてに含まれているものである¹⁾。

なお、教育市民会議に結集した人たちの願いは、結成総会および第2回総会において採択された「宣言」に込められているので、あわせてそれらも紹介しておく。

「子どもはすこやかに育ってほしいものです。限りない未来に向かって精一杯伸びてほしいものです。

こんな強い願いがありながら、現実子どもたちはさまざまな危険の中でくらしています。

『はえば立て、立てば歩め……』と言われたように、もともと大人のたくさんな手間、ひまで成りたっていた教育が、世の中、生活の変化によってまことに“せつち、いびつ”なものとなって来ました。

子どもは父母からも教師からも離れたところで生

1) ちなみに、ここに恵那教育会議めあてを紹介しておく。「子どものしあわせな生活と、健やかな成長をねがう私共は、憲法、教育基本法、児童憲章に示されている教育の精神、大綱、観念などを家庭、学校、社会の現場に確立し、日常生活の中に具現することを共通のめあてとする。このために私共は、無理強いや押しつけはしないで、公正なる民意の結集を図ると共に、常に高さを求めて、絶えざる研修をおこなう。

こうしたねがいを持つ私共は、夫々の自主性を侵すことなく、みんなで話し合い、みんなで分りあい、みんなで力をあわせて、恵那の地の教育をゆるぎないものにする。」

きています。

中津川教育市民会議はこのような子どもたちの現状を見つめ、一軒一軒ではどうにもならない『子そだて』を、地域住民全体のつながりでうちたてることをめざし、出発しました。

子どもが地域の宝であるように教育はいよいよ住民全体のものです。心配や不安をふまえ、願いや体験を確め、みんなの盛りあがる努力によって中津川の教育・福祉をすばらしいものに育てあげましょう。 1974. 10. 13]

「すべての子どもを、かしこく、ゆたかで、じょうぶに育てたいというのは、私達みんなの願いです。

この願いを、みんなの力で達成するために、昨春秋に私達は、『教育市民会議』を結成して、地域ぐるみの『子そだて』に取り組み始めました。

この『子そだて』は、子ども達の生きる基盤としての地域の生活のなかに、生きる喜びと、人間の連帯をつくり出すことに根をおろした、ゆっくりだけれど、ほんとうに実のある活動としてすすめなければなりません。

そのためには、今の地域の中に生きる子ども達の現状をみきわめ、その現状を生みだしている原因について、事実をありのままに見つめ、その事実に基づいた自らの考えを、率直に語り合う自由を、家庭、学校、地域のすみずみまで拡げることが何より大切です。

もともと教育には、うそやだましや暴力は不要のものです。ほんとうの『子そだて』は真実だけが通い合う地域と生活の中から生まれます。

真実がしみわたるみんなのつながりを作り出しながら、中津川の子ども達をすこやかに育てぬきましょう。 1975. 7. 6]

3. 教育市民会議の活動

こうした「めあて」「とりきめ」に即しながら、同会議は基本的に年一回の総会を開いて(1977年度は後に見るような事情で開催されていない)、その時々課題をさぐりながら、広範な合意のもとに誰もが取り組める活動を提起し運動を展開してきている。ここでは教育市民会議の概容を知る上で必要なかぎりにおいて、これまでに取り組まれてきた主な事業と活動を簡単に紹介しておこう。

1981年7月11日に開催された1981年度総会の議案書には、それまで教育市民会議が進めてき

た主な事業と活動が、次のようにまとめられている。

教育市民会議が進めてきた主な事業と活動

- ・「子どもの教育を考える日」を設定し、ステッカーを配布したり、親子の話しあいを働きかけた。
- ・「教育だより」の発行
- ・「誕生日を考える」ことを提唱した。生命の尊さ生き方、生きることの喜びを考える機会とする。
- ・献本運動と親子読書の推進
- ・子ども会育成への努力。市子連・学校・PTAなどと協力して、子ども達の自治的な生活づくりに努力した。
- ・「教育白書」の作成。家庭・学校・地域といった生活の場で、健康・安全・遊び・学習・労働・教育行政その他の項で記述し、子どもの実態に基づいて考える。
- ・教育講演会の開催。
- ・「教育・福祉」の8ミリ記録映画の作成。

「子どもの教育を考える日」の設定は、教育市民会議が結成された当初からの主要な活動の一つである。結成総会において、この日を設定するについて次のような提案がなされている。

「いま、社会のすみずみにまでゆきわたっている異常な忙しさの中で、子どもと話しあう機会も、子どもたちのことをじっくり考えてみるゆとりもないという声をたくさん聞きます。けれど、子どもたちの毎日は、再びとりかえすことができない日々として過ぎていきます。

せめて月に一回でも、子どもの状態をみつめ、何をどうしたらよいかを考えることが共通の仕事としてできるようになったら——というねがいから、左記を提案するのです。

毎月五日を、『子どもの教育を考える日』と設定し、家庭・学校・地域において、教育市民会議めあてに基づいた、意義ある活動をつくりだします。

尚、市当局においても、この趣旨を尊重されるよう要請します。」

こうした課題設定の下に、例えば趣旨徹底のためにステッカーを作って、幼・保・小・中の児童、生徒を持つ市内全家庭に配布したり、教育市民会議参加の各団体・機関が、それぞれ独自にその趣旨に沿った活動を展開してきてい

る。

「教育だより」というのは、教育をめぐる問題の所在をあきらかにしたり、各機関や地域のさまざまな活動を交流するために、およそ月一回発行される教育市民会議の連絡紙である。そこには、いろいろな行事や活動に参加した親たちの率直な意見・感想や、子どもたちの声もしばしば紹介され、この会議の活動ぶりを反映している。

「誕生日を考える」取り組みは、結成翌年の1975年度の総会において提案された活動である。それは、子どもの自殺の増大と生命軽視の風潮の拡大の中で、子どもたちに生命の尊さを自覚させ、生き方を考え生きる喜びを創造するために、各人の誕生日を積極的に活用していくとするものである。この活動の趣旨は次のようになっている。

「昨49年度中に岐阜県内で自殺した中高生は15名あります。自殺を考えただけで思いとどまっている者は、その10倍余もあるだろうと言われていました。

一方で、子ども達に対して死への選択を迫る条件が増している時、もう片方では、子ども達の間で誕生祝という形の生への祭典が派手さを増しています。

最も身近な人々と静かに生きる喜びを味わうと言うのではなく、心の内を明かすこともできない友との間で、盛大な贈物と会食の形をととのえて、それを誕生の記念とする傾向は、急速に拡がっています。

私達は、現実をありのままにみきわめることをしないならば、生命の尊さへの自覚も生き方と生きることへの喜びも、ほんとうに子ども達のものにすることはできないと思います。悲劇的な自殺も、喜劇的な誕生祭典も、共に子ども達が自らの生命と生き方について、ほんとうのあてを持たない結果から生じていると考えます。

子どもの誰もが持っている年に一度の誕生日を、かけがえのない生命の尊さを自覚し、生き方と生きることへの喜びを創造する機会とするよう『誕生日を考える』ことをみんなに拡げます。」

献本運動と親子読書の推進は、「子どもの教育を考える日」の活動を通じて具体化されてきたものである。毎月五日の「子どもの教育を

考える日」の取り組みの中で、親子の話し合い、親子のふれあいをつくる活動の一環として「親子読書」が、また地域の子どもの会の活動の中においても読書活動を活性化させるために、地域文庫作りへの一歩として献本運動が提起されていった。はじめてこの活動に取り組んだ1975年度には2,200冊余の献本があった。1976年度の総会においてこの活動は次のようにまとめられている。

「いまの子どもらがテレビっ子と言われてすでに久しいのですが、映像文化一辺倒ではどうしても受け身の姿勢になり、考える力が育たない事を多くの識者が指摘してきております。一字一字活字を追い、文を読んで頭にイメージを思い浮かべる読書は、人間のすこやかな成長に欠くことのできない心の糧ともいうべきです。

幼いうちに習慣化することが大切だと思われまして、『五日』の行動として親子読書の呼びかけをしてきました。

地域子どもの会の活動の中にも読書生活を取り入れたいと願い、地域文庫のもと作りにと、子どもが大きくなって読まなくなった本を提供していただくように献本運動を進めました。大変な協力を得て2,200冊ほど集まりました。」

この献本活動にもとづく各地域での「子ども文庫づくり」も具体的に展開されている。

子ども会育成への努力も、教育市民会議結成当初から中心的に取り組まれてきたものの一つである。結成総会において確認された事業計画の中には、地域子ども会に関する専門部会設置が含まれている。そして、翌年の総会においては「地域子ども会の一層の発展のために教育市民会議は格別の協力をしてきました。とりわけ旧市街地での育成のために、区長、市子連、PTA、育てる会、学校の五者の会合を組織し、子ども達の自治的な生活づくり、子ども会の日常活動の定着のために努力してきました」、さらに76年度の総会においては「地域子ども会の発展のための努力は教育市民会議の結成以来格別に続けてきたところであります。関係団体、機関の合同役員会の開催、地区懇談会等を組織して、地域ぐるみで子ども会の世話をして、子

ども会の日常的定着をめざしてきました。夏休み中の『楽しい教室』の開催、夏休み後の公民館での『子ども会展覧会』等新しい活動を拓くことができました。文化祭の一環としての『子ども会交流会』では、子ども会の文化活動に一つの方向を見出す成果を上げることができました。これらの活動を通して、教育市民会議の『子ども会委員会』が発足し、活動の保障をより強くすることになりました」とそれぞれ前年度の活動が総括されている。この活動の深まりをうかがい知ることができよう。

教育白書づくりというのは、教育の課題を子どもの実態にもとづいた所から考えていくために、その実態をまとめ、皆のものにしていくために取り組まれたものである。1974, 75, 76年度版の白書がつくられている。この活動はさらに8ミリ記録映画の作成、写真による生活記録の作成などといった形態でも取り組まれている。

その他、講演会としては、加古里子（74年度結成総会）、金沢嘉一（75.12.11）、来栖良夫（76.4.25）、木下順二（78年度総会）、小池保（81年度総会）各氏のものが開催されている。さらに幾つかの記録映画の上映会も催されている。

第3節 中津川教育市民会議の誕生

——その経過と背景——

1. 会議結成の経過

教育市民会議が結成されるにいたる直接的経過は、結成総会および結成翌年の第二回総会の議案書の中で触れられている。はじめにそこに述べられていることを紹介し、次いでそれをさらに敷衍する形で結成までの経過をたどってみたい。

〔一、昭和48年度『秋の教育祭』の総括としての教育市民会議を3月2日、文化会館大会議室で開催。市内の教育機関団体の代表、約150名が参加し、『子ども達の現状からみた中津川の教育課題』について交流討議をし、継続的な教育市民会議結成をきめる。

二、第一回結成準備会を5月26日、南小学校で開催。各機関、団体の代表、約300名が参加。『めあ

て』『とりきめ』『事業』などの検討をする。

三、第二回結成準備会を10月1日、文化会館大会議室で開催。代表、約100名により、結成総会の試案づくりをする。

四、10月13日、文化会館大ホールに112の各機関、団体に所属する市民、教師、関係者約600名が参加し、結成総会を開催。

『めあて』『とりきめ』『事業計画』『予算』『役員』を決定する。同時に毎月5日を『子どもの教育を考える日』として設け、『めあて』に基づいた活動をつくり出すことを決定。

こうした経過で『中津川教育市民会議』は生まれました。教育市民会議がもつ一番大きな意味は、子どもと教育に直接関与し責任を負うべきものが残らず参加している点であります。教育をめぐる問題は非常に多く複雑で曲折しております。傍観者の批判は何とでも言えるにしても、直接関係する者は、一人ひとりの子どもの心と命を育てるために問題の解決を迫られ、上べや形だけのごまかしを許されません。従って、公正な民意の結集による客観性が大切になります。だから直接に責任を負うべき立場にある者が、現場から市行政に携わるまでをくめて意見集約をすることは“地域に根ざす教育”の発展の大きな拠り所となるものです。

このことは別の観点からみると、教育の主権者が国民であるという自明の理が地域に『教育市民会議』の形をもって具体的に示されたことを意味するものといえましょう。父母と教師が結びつく度に応じて、まともな教育の発展が保証されることは、教育の歴史の教訓であります。〕¹⁾

「恵那教育会議」解体後も、中津川においては、校長会、教頭会、教職員組合、市教育委員会といった教育に直接責任を負う関係四者の協議と合意を大事にする伝統は引きつがれた。そうした関係を背景にして、1972年10月「教育百年・教育基本法25周年」を記念して「目で見える地域の教育100年史——中津川教育文化展」（通称「教育百年展」）が開催された。この記念行事は、中津川市教育委員会が主催したものであるが、その内容は教職員の精力的な取り組みと、地域父母・住民の積極的な協力とによって作り出されたものであった。

1) 1975年度中津川教育市民会議総会議案「経過報告」のうち「結成の意義」。

この「教育百年展」の準備および総括の過程において、それまで恵那地域の教師や教育関係者たちが模索し続けてきた教育の中身が、「地域に根ざす教育の創造」という形で、その意味と意義が実感として確認され、大きな自信となって全体的に定着していった。

この「教育百年展」のねらいは、準備段階で中津川市内全戸に配布された文書によく表現されている。その一部を紹介しておこう。

「……戦後の教育も20有余年になります。憲法・教育基本法の本質でなされている教育と、戦前の憲法・教育勅語でなされてきた教育との間に色々な違いもあろうかと思えます。今、子どものことや教育のことで、様々な意見がなされています。この際、一度みんなが、自分の受けた教育をふり返ってみることにしましょう。具体的には、自分が学んだ頃の教科書や、ノートや、綴り方や図画・書き方など様々な作品や、遊び道具、服、帽子など、子どもの頃使ったものを出し合い、それを一堂に列べてみつけ合いましょう。……色々なことを考えることの出来る展覧会になろうかと思えます。どうぞ、それぞれのお家の押入れや蔵の中にある自分の子どもの頃のものを、さがし出して、展覧会のためにお貸ください。」

この文書の配布後、教師たちは精力的に資料借り出しにまわる。そしてその過程で、直接多くの市民と接し、教育のことについてあれこれ語り合う中で、実に多くのことを学んでいく。当時の教育長の次のようなことばは、その辺の事情をよくあらわしている。

「……今回の教育百年祭、中津川教育文化展覧会については、三百の教師の一致した行動の中で、形は家庭訪問といった形をとりましたが、内容は全く異なったものが生まれてきました。それは、教育百年の歩みの具体的な資料(有形無形)を集めるといった仕事の中で、教師が市民の方々、父母の皆さん方に、数々の教育資料を教えていただいたことです。これはまさに、教師が父母といっしょに教育を語りえたという、今までにない大きな成果でございます。」²⁾

父母・住民と共に教育のことを語り合うこと

2) 中津川市教育長吉田鎮男「教育百年に想う」(文化展覧会パンフ)。

から多くのことを学び、その重要性を確認したのは教師ばかりではなかった。校長会や教育行政当局もいろいろなことを学んだ。「教育百年展」をふり返った座談会において、次のような発言がみられる。

「教育展覧会の資料を集めるということで、2月はじめに準備会を開いて、3月には連絡表を配ってもらうために、3月の学年末の忙しいときに、校長会でも重い腰をあげてどの区長さん宅へも回るということです。……ああいうところに、ぼくは地域に根ざしたところがあると思うし、学校長が区長のところについて、具体的に話をするなんていうのは、おそらく、いままであまりなかったことじゃないかと思う。」

「真の教育は市民の間から生まれる。新しい教育とは、市民参加の教育であり、……市民参加というのは、ある意味で、こういう形をとらなければならない、と自信を深めた。」³⁾

「教育百年展」は、10日間の開催期間にのべ約2万2千人の参加者を得て、大成功に終わった。そして翌1973年には、「秋の教育祭」(実行委員会構成団体は市教委、校長会、教頭会、市連合PTA、教育を育てる会、障害児を守る会、中津川市教育研究所、中津川市教育研究会、教職員組合の9団体)という形で、市民とともに子どもや教育のことを考え合う場をつくる運動が継承されていった。

以後、先に紹介したような経過を経て、「教育市民会議」の結成にいたるわけである。なお、教育市民会議結成準備会議(1974.5.26)への参加要請文は、この間の事情を次のように伝えている。

「中津川教育市民会議の結成準備会議への貴機関・団体からの参加を要請いたします。

昨年秋実施しました『中津川秋の教育祭』のしめくりとして3月2日に文化会館で開催しました『中津川教育市民会議』に、貴機関・団体から代表の方々に参加して頂き誠にありがとうございます。その折に、それぞれの機関・団体の問題点をご報告願ひ、同じ市内の子どもの教育に携わる者とし

3) 座談会「教育の原点をさぐる」『目で見える地域の教育100年史』つちまや事業出版、1972年12月所収。

て、さまざまな問題点のあることを交流しあえたことの意義をあらためて痛感しました。

この報告を交流しあう中で、中津川市の子どもの教育について、お互いが交流しあい協力して共通問題を発展させ解決をはかっていくために、中津川教育市民会議を5月下旬に結成するという意見がまとまりました。

その後、学年末、学年はじめの中で諸準備がおくられて、5月下旬に結成会議を開くことができなくなりましたことを、準備委員会としてたいへん申し訳なく、深くお詫びいたします。

然し、折角のご意見、ご要望がありますので、あらためて、結成準備の会議を別紙により開催いたしたく、準備委員会で計画しました。

この結成準備の会議で結成のための資料をご検討願うと共に、更に各機関・団体でも検討していただいて、結成会議へ発展させたいものと願っております。

1974. 5. 10 中津川教育市民会議準備委員会
代表 渡辺 春正

2. 教育市民会議を創り出したもの

以上見てきたような経過で、教育市民会議は結成されるわけであるが、その過程には、さまざまな社会的諸力が有効かつ機能的に結合し運動を盛り上げていったことがうかがい知ることができる。ここでは、そうした社会的諸力のうち、いわば教育市民会議づくりの母体となった幾つかの組織・運動を紹介しておこう。

「恵那教育会議」解体後、恵那の教師たちは、自らの教師としての資質を高め、子どもの現実に目を向けながら、子どもを人間として育て高めるための教育実践をめざして、さまざまな活動を展開する。恵那地域の多くの教師たちを結集して1966年8月に誕生した「東濃民主教育研究会」（東濃民教研）もその一つであった。この研究会は、恵那地域のすべての保・幼・小・中・高に会員を持ち、現在その会員数は約1,000名といい、季刊の機関誌『人間・生活・教育』を発行して、実践交流、研究の深化に大きく寄与している。この研究会に結集した教師たちは、60年代初頭、いわゆる「学テ体制」の下で、点数にこだわり、実感で物を言わ

なくなっている子どもたちを眼前にして、教育の場に人間を取りもどすために「地肌の教育」を合言葉に、恵那教科研を発展的に解消して、新たな会を作ったのである。この研究会は、戦後一貫して恵那の地で取り組まれてきた「生活綴方教育」の精神を受けつぎ、発展させることを軸に、子どもを内面から、総体としてつかみ、地域に子どもたち自身の生活をつくりだしていくことを目指した実践活動の創造に取り組んでいる。

東濃民教研会長石田和男氏は、民教研結成当時のことを次のように述べている。

「学テ体制の深い浸透によって非人間化された教育、教室の場へ、子どもたちのナマの生活と、そこにある問題を持ち込むために、私たちは『一点突破』を合言葉にして、さまざまな実践を尊重しながら、教育における人間復活を具体化することに努力しました。

その頃、恵那教科研の活動も固定化し、その組織力も低下していました。そのため、自主的な教研組織についても恵那教科研を発展的に改組することを考え、東濃民主教育研究会（民教研）を組織する準備をすすめました。

民教研の準備期には『人間の教育』を前面におしだしながら、子どもたちの生の生活を表現させ、意識化させることに実践の重点をおきました。その実践のなかで『新聞づくり』として、個人新聞をつくり、各自の生活のなかに問題を発見させ、その目を教室で交流しながら深めることによって、子どもたちに新しい自らの生活を、学校・家庭・地域で創りださせることが拡がりました。

1966年の民教研発足時には恵那で過半数の教師を組織して『地肌の教育』というスローガンをかけ、子どもたちの現実生活から生じる本音を、教育として組織し発展させることを実践の中心にしました。そして、領域としては、表現・集団・労働・教科というようなところに重点をおいていました。

また、民教研結成以降は、子ども論議に格別の留意をはらい、たえず子どものなかに情勢を把握し、子どもの特徴を具体的にあきらかにすることに多くの時間を費すように心掛けました。それは、子どもを適確につかみきれなかった時期の深刻な反省が、理論的ではなくとも実践的にあらわれたものだと考えます。』⁴⁾

この「地肌の教育」というスローガンは、やがて「生活に根ざし、生活を変革する教育」というテーマに整備されていく。

その実践は、「50年代、60年代をつきぬけて70年代を展望する総合的な教育実践」⁴⁾として評価されている。それは70年代の「地域に根ざす教育」の先駆的実践であった。

他方で恵那の教師たちは、地教委、校長会などとの話しあいの場をねばり強く継続させ、合意と信頼にもとづく教育の展開という恵那の伝統を継承しようとしてきた。たとえば、かつて1949年3月に正式に発足した「恵那郡教育研究所」⁵⁾、「恵那教育会議」における地区別集会などがあった。1960年代前半の「中世的蛮行」といわれた「第一次教育正常化」は、そうした伝統を一時点に破壊したが、「自分たちの地域の子どもの問題を中心に、正常化でこわされた全教師の統一した組織をとというねがいを実現させるため」⁶⁾の粘り強い努力は、やがて「中津川市教育研究会」（1970.5）、「恵那市教育研究会」（1972）といった、地域に根ざす市町村教育研究会を数多く発足させていった。こうした組織は、「自分たちの地域の生活をふまえ、子どもたちの人間的成長に責任を持つとする教師の統一した研究組織」⁷⁾として大きな力を発揮することになる。ここでは参考のために、中津川教育研究会の「めあて」と「とりきめ」を紹介しておこう。

中津川市教育研究会めあて

この会は、教育基本法に則り、中津川の地域に責任を負う学校教育方針具現のための実践、研究を創造推進することをめざす。

そのためにこの会は真理探究の精神を尊重し、実際生活に即して自発的で協力的な実践、研究、気風の地域における確立を期する。したがって、この会は市内教職員関係者の積極的参加による真に自主的で民主的な実践、研究を組

織することを図る。

中津川市教育研究会とりきめ

- 一、この会は、中津川市教育研究会といい、事務所を会長の指定する場所におく。
- 二、この会は、中津川市教育研究会のめあての実現を図る。
- 三、この会は、中津川市内に勤務し、めあて、およびとりきめに賛同する教職員関係者によって構成し、学校単位に組織する。なお、必要によっては、各種研究部会をおく。
- 四、この会の運営は、会長、副会長、事務局次長、事務局次長（この項昭和47年5月12日改正一引用者註）、幹事の役員と総会、委員会によって行う。役員は総会で選出し、委員は、学校単位に選出する。任期は一カ年とするが重任もできる。総会、委員会は会長が招集する。
- 五、この会の事務局員は、委員会にはかつて会長が委嘱する。
- 六、この会の財政は、会費、寄付金および補助金でまかなう。
- 七、このとりきめの実施について必要な事項は、委員会できめる。なお、とりきめの改廃は、総会で行う。
- 八、このとりきめは、昭和45年5月11日から実施する。

ところで、この中津川市教育研究会は、1970年の設立総会において、「中津川市教育研究所」設立の要望を決議し、市当局に要請した。これに対応して、71年3月には市教委設置による中津川教育研究所が設立され、73年3月には中津川市議会において設置条例が可決されたことによって「中津川市教育研究所」が正式に発足した。研究所員の構成は、年によって若干の違いはみられるようであるが、通常は教育（次）長が所長を兼ね、教師の中から長期研修員という身分で派遣される主任研究員と、専任職員および各学校代表や研究テーマの必要に応じて推薦される研究所員からなっている。

この研究所は、「教育百年展」や「秋の教育祭」の取り組みの過程においては、その内容の具体化を図ったり、諸団体・機関の結集を図っ

4) 東濃民主教育研究会『戦後の恵那教育資料(抄)小史』29～30ページ。

5) 国民教育研究所『年報』1970年度版。

6) 恵那教育研究所編『目でみる戦後恵那教育小史』16ページ。

7) 同上。

たりする上で中心的役割を果たした。またこの研究所は、中津川という地域における教育の課題を明らかにする努力を続けたり、教師たちの実践を集約し交流を図ったりしている。また研究所主催の「研修教室」、「生活綴方研修会」、「教育大学」、「教育学会」といった諸行事に取り組んでいる。「研修教室」は、「地域に根ざす教育の探究と創造」という基本課題を理論的にも実践的にもより確かなものにしていくことをねらって、地域のすぐれた実践家を講師として招いている。「教育大学」は「地域に根ざした教育」を理論的に確かめ高めていくために、全国の学者、実践家の中から講師を招いて、夏、冬2回開いている。「教育学会」は、例年2月11日（祝）に市内の先生方の実践・研究発表の場として設定されている。

次に父母の組織について見ておこう。

第一次正常化の後、岐阜県下を支配している異常な教育の実態を明らかにし、県民の求める教育を実現させていこうと親と教師が協力しあって「民主教育を守る会」（守る会）が結成された。これは最初、民主教育を守る岐阜県民集會として、県下全体が一ヶ所に集まって集會を開くというスタイルをとって1963年から活動を開始した。やがて67年の第五回集會を契機に、守る会の活動が地域毎に定着しはじめ、69年には、東濃だけで七地区の守る会集會が開かれている。また恵那地区では各校下別の守る会が組織され、中津川市ではそうした校下毎の守る会の連絡会議も結成されるにいたった。この組織は、70年に、岐阜県の子どもたちを豊かでかしく、じょうぶに育てることを運動の前面にかかげて「教育を育てる会」（育てる会）へと発展していった。PTAが一学校の枠の中での当該児童・生徒の親と教師だけによる組織であるのに対して、育てる会は、児童・生徒を持たない親も自由に参加し、保・幼・小・中全体を見通した教育問題を、その地域全体とのかかわりの中で問題とし、行動していくところに特徴がある。この守る会、育てる会の活動の経験が、全市的な規模で、親や市民と教師たちとの協力・共同関係をつくりあげる展望を生み出して

いったのである。

中津川市の「西地区育てる会」の71年度の「よびかけ」には、育てる会の成立経過、その目的、組織などがわかりやすくまとめられている。以下その一部を紹介しておこう。

「ゆたかでかしくくじょうぶな子どもを育てるために

みなさん方は、自分達の子どもの教育にどんな期待を持ってみえますか。差別しないで広く子どもの能力を十分のばし発揮させるような教育、自分だけのことを考えないでみんなのために生きていける身心共に健康な子どもにする教育、うそを教えない教育等々ではないでしょうか。それにしてもいまの教育はいったいどうなっているのか、子どもたちは……。これからどうすればいいのか、このような教育問題を積極的にとりあげ、憲法・教育基本法・児童憲章を具現する立場で、民主的で差別のない教育、児童生徒に明るい未来を約束し、すべての子どもをゆたかで、かしく、くじょうぶに育てようとしているのが、『教育をそだてる会』です。……

◎『PTAがあるから。』という声がありますが

育てる会は、教育に関心のある方は、誰でも入れます。PTAは自分の子どもが学校に入ると会員になり、子どもが卒業すると会員でなくなります。PTAは学校の枠の中での活動ですが、育てる会は、わくがなく、子どものない人でも入れます。また、出ることも自由です。育てる会は幼・小・中・高校まで一貫したもので、地域、県全体に共通している問題等、あらゆる教育問題をひとまとめにして考えていきます。……PTAと対立するものではなく、むしろ、PTA本来の活動を強めるものです。PTAと育てる会は車の両輪で、どちらも必要な会です。……

◎育てる会の運営は、どうなっていますか

各地区に委員があり、地区担当の教師がいて、連絡をとりあって、その地区の世話をします。会全体の運営は地区の声を中心にして地区委員会で決めます。方針・予算・本部役員等は、総会で決めます。活動の中心は各地区の集會です。ここで、自由にうんと気楽に話し合います。経費は、会費（月額10円）、事業収益、寄附金などによってまかない、機関誌代、旅費等にあてます。

◎育てる会の今後の活動は……

今までは、民主教育を守ることが重点になっていました。だから、ひとりでも多くの人が実情を知

る。ひとりでも多くの人に知らせるという活動が中心になっていました。民主的な教育をつくりだすためには、守りだけではよくなりません。

杉本判決は、『教育権は国民にある』ことをあきらかにしました。ひとりだけでなく、みんなで子どもを、教育を『こうしたい』『こうするんだ』、ということ、明らかにし、育てていくことが大事な活動です。……ありのままの暮らしをしっかりとみつめ、あやまりを正しく批判して、自主的な行動のできる人間を育てるために、育てる会の会員や、地区の小集会参加者を、みんなでふやしていきましょう。⁸⁾

ところで、教育市民会議に限らず、恵那各地の「教育会議」運動が刮目にあたいるといわれる最大の理由は、その正式な構成団体として当該地方教育委員会が参加していることである。そのことによって教育委員会は、「教育行政の地方自治の原理」に従って、民意を公正に反映する機関としてその任務をはたすことが可能になる。中津川市教育委員会は、伝統的に地域の実情に即した、地域の教育課題をふまえた方針を、その教育行政に貫徹させようとしてきた。市教育委員会が自らの行政機関としてあるべき姿を明確にし、すじを通してその姿勢を守ってきたことが、「教育市民会議」成立の一つの大きな要件となっていたことは疑いない事実である。

ちなみに、岐阜県教育委員会、同東濃事務所といった上級機関や岐阜県議会、中津川市議会といった議会サイドからのさまざまな統制と干渉を受けながらも、中津川市教育委員会は、基本的には今日においてもそうした姿勢を継承しようとしているように見える。例えば同教委の「昭和57年度学校教育の指導方針と重点」は次のようである。

昭和57年度

学校教育の指導方針と重点

中津川市教育委員会

今日の学校教育に対する社会的関心の高まりと、小中学校における問題行動の増加など教育上きわめ

て遺憾な事態を直視するとき、「地域に根ざす教育の探究と創造」を指向して来た中津川の教育を、改めて問い直しながら児童・生徒の実態に即し、父母・地域住民の教育要求をつかみ、その期待に応えるように、公教育の信頼を確立し、学校教育の方向を一層たしかなものにする必要がある。

今まで、子どもたちの生活と学習への意欲をたかめ、学力の充実をめざして創意ある教育活動が地道に積み重ねられてきている。

また、子どもを総体としてとらえ、全人的発達をめざすために学力充実推進委員会を中心とした諸調査が実施されて来た。

これらの成果と教訓を生かし、地域教育課題解決のために日々の実践に取り組み、児童・生徒の学力・体力・生活・人格づくりに向かって切実なる問題意識をもって、ねばり強い教育活動が着実に進められることが望まれる。

本年度は、以上の観点にたつて、学習指導要領の趣旨を十分生かしながら県の学校教育指導の方針と重点をふまえ、人間性豊かな児童・生徒の育成をはかり、子どもの人権を大切にす学校づくりに、各学校の特色ある運営がなされ、ひとりひとりの子どもに生きるめあてと、わかる喜びをつくりださせることが大切である。

このため、昭和57年度中津川市学校教育指導の方針と重点を次のように定める。

方 針

児童・生徒の発達段階に即し、調和ある教育実践をすすめる。

重 点

1. 生活と科学との結合を重視し、教育や生活における基本的、基礎的な知識・技術の確実な習得をはかり、学力の向上につとめる。
2. 子ども達の仕事や遊びを重視し、五感の自然な発達をうながすと共に実生活への意欲的な取り組みをはかる。
3. 子ども達の保健と安全を重視し、体力の向上をはかるとともに身（からだ）・心（感情、感覚）・知（知識、技術）すべての面での人間的な発達をはかる。
4. 子ども達の全面的発達を重視し、学校・学級・地域における自主的・自治的な活動を組織し、自治と連帯のある生活の確立をはかる。
5. 子ども達に日常生活における基本的行動様式を身につけさせ、道徳心の向上を重視し、道徳的実

8) 中津川市西地区教育を育てる会事務局発行「よびかけ」より（一部省略）。

践の指導を徹底し、社会生活習慣の育成をはかる。

- 子ども達の内面を熟知した生徒指導を重視し、子ども達の規律ある日常生活の確立につとめる。

留意事項

1. 教職員は、個人としても集団としても教育的力量を高める教材研究、授業研究を意欲的にすすめる。
2. 学校は校長を中心として全職員の共通理解をはかり、個性豊かな学校づくりをすすめる。
3. 全市的には、学力充実推進委員会を中核として、教育合意共通事業をはかるようにすすめる。
4. 保・幼・小・中・高一貫性のある教育を創り出すために、関係職員の交流を深め相互の理解につとめる。
5. あらゆる機会と、場において、父母・市民と協力をすすめる、地域の教育体制を創り出すようにつとめる。

最後に、校長会の存在に触れておきたい。すでに述べたように、中津川においては、市教委、校長会、教頭、教組の四者による協議の場が一貫して保持されてきた。そこでの合意があったからこそ、全体としてさまざまな力を結集しながら地域ぐるみの子育ての運動を展開することができたのである。そうした中で、校長会のはたしてきた役割には実に大きなものがあったように思われる。自らも恵那の教育の実践者として豊富な経験を持つ校長たちが、校内をまとめ、教育委員会への配慮を加えながらいわば教委と教組の媒介役をはたしてきた。従来この機関が恵那の教育の展開の中ではたしてきた役割については、必ずしも明確な評価が示されていないように思われる。今後、事実関係の解明とともに、その役割の評価を深める必要があるであろう。今後の課題である。

第4節 教育市民会議の活動の展開

前節では、教育市民会議結成の経過とその結成を可能ならしめた社会的諸力の幾つかについて説明を加えておいた。本節では、結成以後の同会議の活動ぶりを紹介する。その活動は「教育だより」や「総会議案」に集約されているの

で、それらの資料を参考にする。

結成後の教育市民会議の活動は、大きく三つの時期に区分することができる。第一期は、74年の結成から76年半ばまで。いわば最も活発に活動を展開した時期である。その活動の拡りは、記録映画「夜明けへの道」制作の機運を作り出していった。第二期は、76年半ばから78年半ばまで。「夜明けへの道」制作を契機とした攻撃、批判の高まりの中で、活動が停滞した時期である。第三期は、78年秋以降今日にいたるまで。「開店休業」状態であった教育市民会議を、総会を再開することによって、活動再開へ一歩踏み出した時期である。新たな活動の方向が模索されている時期といってもよい。以下この時期区分に従って、その活動の展開過程をたどってみよう。

第一期(1974—1976)

結成総会において「めあて」「とりきめ」を決定した教育市民会議は、同時に次のような活動方針を採択している。この方針は同会議の活動の基本として以後継承されていくので、最初にそれを紹介しておく。

「めあて」にしたがって、「地域に根ざした教育・福祉」をそだてることを活動の基本とします。そのための重点としてつぎの四点をだいにしたいと思います。

一、子どもたちの実態を素直にみつめることです。

特に内面としての本当の気持ちを知ることです。

二、子どもたちが、のびのびとすこやかに成長するための教育・福祉についての環境と条件を整えるために努力することです。

三、子どもたちの教育・福祉に関する意見の相違については、率直な話し合いを通じて、共通の問題点と、大きな一致点を生みだすことです。

四、教育市民会議の活動を日常化し、家庭・学校・地域の中に定着させることです。

結成初年度の活動ぶりを「教育だより」を通して見てみると、①「子どもの教育を考える日」の趣旨を徹底するよびかけ、②各地域でのさまざまな活動の紹介、③地域子ども会活動に関連することがら、などに集中している。「子

どもの教育を考える日」は、すでに第2節3で見たように、教育市民会議の最大の取り組みの一つであり、その趣旨をあらゆる機会を通して市民に広めていこうとすることは、当然の活動である。ここで注目すべきことは、地区単位のさまざまな活動が重視され、それらが丹念に「教育だより」を通して紹介されていることである。例えば、「教育だより」No.1 (74.11.20)では、「11月5日この日はこんなことをやった（地域のように）」、No.2 (74.12.3)「地域の動き」、No.3 (74.12.25)「冬休みの各地区の活動計画」、No.4 (75.1.27)「中津川地区の動き」、No.5 (75.2.24)「各地の動き、様子」といった具合である。そこに紹介されている活動の内容は、小学校・中学校単位での取り組みを「地域」の活動として取り扱っている場合も多いが、まさに「地域活動」の名にふさわしいものもある。そうした例を一、二紹介してみよう。

「11月坂本地区では、幼・小・中のPTA主催の地区別小集会をのべ20数回もち、『この頃の子どもの教育』について素直な意見交換がおこなわれました。いろいろな問題を深める中で、父母の方から幼・小・中一貫した教育内容で指導してほしいという意見が出されました。

五日（教育を考える日）に、小中全職員による話し合いが持たれる事になりました。○わかる学習、○部落子ども会活動の問題等を話し合っ、今後小・中一貫した教育ができるよう具体的方法を見つけたと思います。』¹⁾

「今年の冬休みは、各地区で左記のような活動が計画されています。隣近所のみんなで子どもを見守り声をかけ合ひましょう。

- 神坂地区 幼・小・中の子ども達が、親と一緒に『どんど』を行う。
- 落合地区 小中ともに『親子読書』にはげむ。
- 苗木地区 それぞれの地域ごとに、子ども達が古老を招いて『郷土教室』を開き、ご老人から学んだ。その学んだことをもとにして冬休みの生活を築いていく。
- 坂本地区 部落ごとに、小中の子どもが親と一緒に『どんど』を行う。
- 阿木地区 小中の子が親と共に『どんど』を行

1) 「教育だより」No.2。

う。タコあげ大会・編物教室。

- 中津川地区 12月5日『子どもの教育を考える日』に、各小・中学校のPTA、育てる会、市子ども連の役員と小・中学校の代表者、教育委員の五者が集まって、今の子どものよい面、心配な面を出し合って考えあいました。その結果今年の冬休みは、小・中合同の地域の生活づくり（地域子ども会）が必要だということになり、17日夜、東南西の三小学校へ、五者の代表、各地区の区長さんが集まり、子ども達の『地域での生活づくり』を考え合ひました。20日午後2時半から、地域別に小中の子ども達の合同の会がもたれ、小中が力を合わせて健全な冬休みを築きあげていく相談をしました。』²⁾

教育市民会議の結成と、その活動の地域への浸透は、地味ではあるが着実な反応をひきおこした。ある母親は次のような声を寄せている。

「教育市民会議ができたおかげで隣近所の方々と、子どもたちのことについて話しやすくなりました。今まで色々話し合いたいことがありましたが、そんな話をするといかにも私だけが教育熱心のママさんで、何かみんなとは違うんだ、などと思われそうで、平凡な家庭の、平凡な母親のねがいすら、隣近所の話題にできませんでした。でも、教育市民会議ができ、五の日の『子どもの教育を考える日』の運動が進められてきたおかげで気軽に、子どもの話しが合えるようになりました。

そしてお互いに、隣の子どものも自分の家の子のように注意し合ひましよう、ということが話し合えるようになりました。

地道な姿ですけれど、各地域で確かに子どもの問題を地域のみんなで話し合えるようになりました。』³⁾

このような活動の定着と拡りを受けて、75年度の総会においては、「教育市民会議の活動を日常化し、家庭、学校、地域の中に定着させることを活動の基本とし」ながら、地域でのいろいろな活動を集約する「教育市民会議地区会議をできるところから作り出す」という方向が提起されている。

2年目に入ると、新たに、子どもに生命の尊

2) 「教育だより」No.3。

3) 「教育だより」No.5。

さを自覚させるために「誕生日を考える」ことが提起されたり、地域子ども文庫づくりを目ざして献本運動が取り組まれたり、具体的な活動が積極的に展開されてゆく。75年の11月末から12月上旬にかけて、市内の小学校区別に、市長（代理助役）、教育長、教育次長を迎えて「教育と生活を語る—教育懇談会」が開催されている。地域ぐるみの子育ての活動が、地域に定着しつつあるように見うけられる。また地域子ども会発展のために、関係団体・機関の合同役員会を開催したり、地区懇談会を組織したりして、地域における子育て運動のセンター的役割を果たすようになってきている。こうした活動の結果、教育市民会議内に「子ども会委員会」が発足している。

こうした教育市民会議の活動は、広く全国から注目をあびることになり、その活動を中心にした中津川の教育活動を記録映画にして、全国に紹介したいという申し込みがなされるにいたる。教育市民会議に提出された「恵那の教育に関する記録映画製作趣意書」は、その意図を次のように述べている。

「ほとんど毎日のように子どもと教育をめぐる極めて深刻な出来ごとが新聞その他で報ぜられています。幼児までが犯す殺人。小学生、中学生、高校生のあいだに拡がっている自殺あるいは売春、暴力、万引、シンナー事件等々、息をのむような事実のまゝに呆然とすることしばしばです。

“教育の場”でのこの荒廃と退廃は、政府統計でも恐るべき『異常』をしめしています。しかも、それらの潜在と未遂は、つかめない広さと深さをもって、なおも急速に進行しているといわれます。しかし、それでも一般に親や家庭では“自分の身边にはかわりないこと”とか“全体のごく一部の現象”としか受け取られていないということは、公害に対する認識と同じものがあります。しかし、この『異常』を、ぎゃくに『警鐘』とみたとき、にわかには“自分の身边”と“一部を除く大部分”に目を移してみないわけにはいかなくなります。なぜなら、それらの『異常』が発生しているのは、現に“教育の場”からであり、いいかえると、“教育の場”そのものが『異常』の温床になっているという現実がそこにあるからです。

だからこそ、各地で“教育の場”における教育者が、また親たちが悩み苦しみ、いろいろの方法や試みを切実に追求しはじめているのです。

そのとき『——今の地域の中に生きる子ども達の現状をみきわめ、その現状を生み出している原因について、事実をありのまま見つけ、その事実に基づいた自分らの考えを率直に語り合う自由を、家庭、学校、地域のすみずみまで拡げることが何より大切です——』（1975年度第2回総会「宣言」）との宣言を掲げた中津川教育市民会議が、全国から目をそそがれるのは当然のことといわなくてはなりません。しかも、その“めあて”を『——わたしたちは、それぞれの独自の立場を尊重しあい、納得と一致点に基づいて協力と協同の場をひろげ、共通のねがいの実現のためにつくします——』（「めあて」）におき、その共通のねがいを『——地域の未来をつくる子どもたちが、児童憲章に基づいて、しあわせに成長することをねがいます——』（「めあて」）と明らかにしているのです。これは、いまの“教育の場”全体に顕在化するこの『異常』を、その出発点から防ぎ、治やす努力の厳粛な表明にほかなりません。

私たちは、この中津川の地域ぐるみの『子育て運動』を、事実に基づいて記録映画に作りあげ、中津川の人々自身が、それをあらためて見直し、同時に全国にわたって人々がこの映画によって自分たちの地域においてそれぞれ独自に自分たちの方法を発見して「子ども達の生きる基盤としての地域の生活のなかに生きる喜びと、人間の連帯をつくり出すことに根をおろした、ゆっくりだけれど、ほんとうに実のある活動としてすすめ——」（第2回総会「宣言」）全体として、この『異常』をのり越える運動に発展するきっかけとなればと思います。そして、中津川におけるこの努力が、日本全体の『連帯』によって支えられ、“めあて”と“宣言”の実現へといっそう発展し、恵那の子ども達の未来が明るく健やかに開いていくことを願うのです。

。この映画は、『作られた』劇映画ではありません。恵那の日常普通の“教育の場”と生活のなかから、教育市民会議の“めあて”と“宣言”への実践と努力の姿を捉え、一本の記録映画に作り上げるのです。したがって、製作スタッフは少なくとも一ヶ年は中津川で生活し、中津川の人々とともに考え、ともに事態をみつめながら撮影を進めていきます。」

教育市民会議はこの申し入れを積極的に受け

とめ、常任幹事会、幹事会、その他多くの関係者たちの検討を経て、「市民の力によって、子どもや教育の実態を深く掘り下げ、現実を正しく見つめ、地域ぐるみの子育て運動を着実にすすめることを基本に」、映画製作に取り組むことを、1976年度総会において決定した。

第二期（1976—1978）

1976年度総会における記録映画製作の方針決定後、特にPTAの一部を中心に強い反対意見が表面化する。それは、基本的にはこの映画が克明に描き上げようとする「地域ぐるみの子育て運動」を積極的・肯定的に評価するか、否定的に評価するかの問題であり、特に否定的評価を下す人たちは、この映画を通して恵那の教育運動が全国的にその評価を高めていく事を極度に恐れた。それに加えて映画製作決定までのプロセスにおいて、PTAの末端にまでわたる十分な意志統一をしないままに、常任幹事会、幹事会が中心になって決定していった手続き上の不満が重なって、問題が大きくなっていった。マスコミは、「批判呼ぶ映画づくり——PTAが強く反発」⁴⁾「中津川教育の記録映画作り、賛否論白熱しそう」⁵⁾などと大きく取り上げ、この問題は中津川市議会においても論議されるにいたっている。

中津川市連合PTA委員会では、各PTAでの討議をふまえて、7月20日、9月18日の2回にわたって協議しているが、結局「記録映画撮影への体制のとれるところから協力していく」⁶⁾という結論を出している。連合PTAとしては、無理にどちらか一方の結論を出すことをせず、基本的に記録映画製作を認めながら、協力できるところから協力するということにしたわけである。こうした討議をすすめながら、映画

づくりは進行していくわけであるが、PTAの一部に根強い反対が存在している状況をふまえて映画製作の取り組みは、教育市民会議の活動とは一応別建てにして「映画製作委員会」を設置し、広く全市民の声を集約しながら進めていくことになる。そして教育市民会議としては、「本来の仕事であります『地域ぐるみの子育て』運動へ主力をそそぎ」「子育てへの様々な論議と活動を展開していく」⁷⁾ことになった。はからずも、記録映画製作の取り組みは、教育市民会議の構成団体の一部、とりわけPTAの一部に、いわゆる「恵那の教育」に対する強い批判があることを浮きぼりにした。この過程で高等学校および高等学校PTAは、この会議から脱退している。以後、教育市民会議は、それ以上の組織的動揺を防ぐために「ゆるやか」で「地道な」活動を余儀なくされることになった。そして「教育市民会議」としての組織だった活動は、78年10月まで影をひそめる。

この間、「教育だより」は定期的に発行されている。が、その内容は、それまでの各地での活動ぶりの紹介、交流とは趣を異にして、子どもや親の意見、作文などを紹介したり、今日の子どもをめぐる状況を簡単に説明したりしながら、個々の親が子育てについてまず何を考えなければいけないのか、その方向性を一般的に示唆する論調が中心になっている。その一端を「教育だより」の冒頭の見出しのことばをひろい出すことによって見ておこう。

「この頃の我が子はどうなっているでしょうか、どう生きているでしょうか。」(No. 25, 77. 2. 4), 「子どもの全生活に目をむけよう—心と体の正常健全な発達成長をみんなで見守り育てよう——」(No. 26, 77. 4. 18), 「自殺をしない子を育てましょう」(No. 28, 77. 10. 26), 「親の気持ちや苦勞がわかって家族の一員としての生き方をする子に育てよう」(No. 29, 77. 11. 16), 「冬休みには、我が子と一緒に仕事をしながら、じっくり子どもの思いを聞いてやりましょう」(No. 30, 77. 12. 22), 『『生きるめあて』と『生きる意欲』を育てる子育てをしよう』(No. 31, 78. 2. 13), 「大自然に親しみ、家庭や地域での労働や地域の仲間との研究や創造活動に、うんと打ちこませ

7)「教育だより」No. 22。

4)『中日新聞』1976年7月8日付。

5)『朝日新聞』1976年7月8日付。

6)「教育だより」No. 22 (76. 9. 21)は、「すでに『多くの新聞』で報道されましたように、去る9月18日、小中学のPTA会長、学校長による市連Pの会合でも、各PTAでの話し合いの様子が報告され、記録映画撮影への体制のとれるところから協力していくということを、小中市連Pとしても決定されました」と述べている。

ていこう」(No. 34, 78. 7. 20), 「ひとりひとりが工夫をこらして, 子どもの実態をもっと深く見つめよう」(No. 35, 78. 10. 11)

具体的な課題提起が少なく, 一般的抽象的目標が前面に出てきていることがよくわかる。この時期の「会議」としての活動の停滞が反映しているのであろう。

第三期 (1978. 10—)

実質的には日常的な組織的活動をほとんどなしえなかった時期から, 教育市民会議はやがてその活動を再開しはじめる。「教育だより」No. 36 (78. 10. 20) はその様子を次のように伝えている。

「記録映画『夜明けへの道』の製作に全面協力してその完成をみましたが, この間, 教育市民会議の活動はやや停滞をしておりました。

教育と子どもをめぐるさまざまな問題が続出して, 子育ての危機と言われる事態が益々深刻に進行している今日, かしこくじょうぶな子どもを育てあげる願いを地域に実らせるために結成された教育市民会議の新しい活動を望む声が次々と寄せられていました。

10月16日, 幹事会をひらいて活動再開への協議をしました。協議内容は総会の提案のもとになる事からであります。主要なものについてお知らせします。

1. 幹事会等の会議を定例化して語り合う場を持ち続ける。
2. 連絡紙, 機関紙を発行して話し合い, 考える素材提供をする。
3. 必要により『パンフレット』を作り, まとまった問題提起を考える。
4. 展望の中で広く問題をつかみ, 行政に反映するような民意結集のための専門委員会を設置する。
5. 来年の『国際児童年』に向けての活動を準備する。
6. 総会・記念講演会を開催する。⁸⁾
7. 会計, 新しい役員候補をきめる。

こうして2年ぶりに開催された総会の時点で

8) この年の総会は10月28日に開催されている。記念講演の講師は木下順二であった。

確認された参加団体・機関は, 保育教育機関32, 関係父母団体43, 関係職員・指導者団体14, 関係市機関4, 計93であった。その活動内容は, しかし, 五日「教育を考える日」を軸に, 78年度は国際児童年に当って, 81年度は国際障害者年に当たるといったキャンペーン的要素が強く, 本来この組織が目ざしている地域ぐるみの子育て運動を, 各地域毎に日常的に展開するまでには, まだ時間がかかりそうである。

こうした状況の中で, 1980年度からは, それまで出されていた中津川市からの補助金が打ち切れ, さらに教育市民会議に対抗するような組織が次々に結成されてくる。1981年4月12日には「青少年の健全な自立のため, 全市民的な運動を展開し, 明るく住みよい街づくりを推進することを目的とする」⁹⁾『中津川市青少年健全育成推進市民会議』という組織が結成された。この会は, 中津川市長を会長とし, 「青少年関係行政機関の長及び各種関係団体の代表者等のうちから会長の委嘱」¹⁰⁾した委員によって組織されている。ちなみに1981年4月12日の設立総会で承認された役員は次の通りである。

会長：市長, 副会長：議長, 教育委員長, 理事：民生教育委員長, 青少年育成市民会議各支部長(6), 広報会連合会長, 連合婦人会長, PTA連合会長, 子ども会育成指導者連絡協議会長, 小中学校長会長, 高等学校長会長, 小中学校生徒指導主事代表, 高等学校生徒指導主事代表, 警察署長, 教育長, 監事：社会福祉協議会長, 青年団体連絡協議会長, 事務局長：教育長, 事務局次長：教育次長, 書記長：社会教育課長, 次長兼会計：社会教育課長補佐, 書記：社会教育課職員

見られる通り, 「市民会議」とは言いながら全くの行政主導の組織である。しかしながら最近, 中津川市教育委員会は, 教育市民会議よりもむしろこの「推進会議」の方に力を注いでいる。現在のところこの会議は活発に活動を展開しており, 地域単位のミニ集会や講演会などが精力的に取り組まれている。かつて教育市民会

9) 中津川市青少年健全育成推進市民会議会則第6条2項。

10) 同上 第5条。

議は地域での活動を重視していたが、そのお株を奪うように50～60軒の組単位での集会を開いたりしている。

また、1981年に中津川市青年会議所によって組織された教育問題を中心に話し合う「中津川市民会議」は、その後「市民教育懇談会」として、年2回ほどの懇談会を開いて活動している。

まとめにかえて

中津川教育市民会議が今後どのような方向に活動を展開していくのかは、なお予断を許さない。教育市民会議を構成する諸機関・団体の個々の内部事情を見ても、かつて教育市民会議を創り出し発展させていった頃と、かなり違ったものになってきているからである。これまで積極的に教育市民会議を支えてきた教師たちの状況をまず見てみよう。

70年代半ば頃 から 強められた、第二次教育「正常化」政策の教育現場への浸透の結果、これまで教育運動の中心的担い手であった教職員組合の影響力は弱まる傾向にある。その結果、学校内における管理運営体制の再編成がおしすすめられ、上命下服の秩序、すなわち教育現場における指揮命令が貫徹しやすい状況が生み出されようとしている。地域のさまざまな活動のまとめ役であり、指導者でもあった教師たちは、学校の外に出て地域の住民や親と協力しあうことが非常にむずかしくなっている。地域活動にかかわる仕事が、校内においては本務外と見なされ、自由に取り組めない雰囲気すら生まれている所がある。同時に、さまざまな矛盾をかかえる子どもたちの指導のための教師たちの創造的、主体的努力と自主的研究活動は重視されず、むしろ指導要領に沿った教育をという形で、画一的な教育内容・方法が求められている。また個々の教師の中にも動揺と不安が生じ、目立たない、ありふれた教育実践に知らず知らずのうちに傾いていくといった状況も生み出されている。また学校管理体制の強化と子どもたちの「発達危機」ともいわれる状況の下

で、教師たちは多忙をきわめ、自らのあるいは教師相互の実践の質をじっくり検討しあい、高めあっていく余裕も奪われつつある。こうして、自らの教育実践に確たる自信を持ちえないままに、毎日の教育活動に追われ続けるといった事態も生み出されている。総じて、教師たちの腰も口も重くなっている。

校長会は、自らも恵那の教育の実践者として豊富な経験と見識を持ち合わせていた多くの校長たちが退職し、代って、恵那の教育に何の理解も示さず、むしろ偏見をすら抱いた校長が次々に配置されることによって、校長会としてのまとまりは極端に弱まっている。その結果、校長会として積極的に教育市民会議に取り組んでいくといった状況には全くない。市教育研究所も、その研究の重点を、地域に根ざした教育の創造と発展から、「教材研究、授業分析」といった「すぐ現場に役立つもの」へ移しはじめており、かつてのように、中津川の教育関係者を総結集していくような体制にはなっていない。中津川市教育委員会も、前節で触れたように、その力点を教育市民会議から健全育成推進市民会議に移しつつある。

他方で育てる会はむしろ発展しており、78年以降毎年2千人以上の参加を獲得している「恵那地区教育集会」を成功させる上で大きな力を発揮している。81年1月には、恵那全域にわたる親・住民と教師たちとの新しい協力・共同関係を創り出そうとする「恵那教育連絡会議」が結成された。この会は機関紙「えなの共育」を発行して、恵那地区のさまざまな活動の交流と連帯の実現に向けて活動している。この会は全恵那地域の教育関係者が集まって、かつての恵那教育会議の精神を受けついで大きな共同の活動を作り出すことを展望している。このように、これまでの伝統を継承しながら、今日の下で、地域ぐるみの子育ての実現を願う諸々の個人、団体を新たに総結集していこうとする動きも活発になってきている。そうした運動の拠点として、新しい恵那教育会館が81年11月に落成、理論的中心となるであろう恵那教育研究所が82年4月に開所した。物質的基盤は整

備されつつある。

中津川教育市民会議は、今日必ずしも十分な活動が展開しきれているとは言えない。しかし、その精神はさらに広い地域にわたって、新たな形で受けつがれようとしている。そうした

新しい運動の発展が、中津川の教育、中津川教育市民会議を支えている多くの親・市民・教師たちに新たな力を与え、再びその活発な活動を生み出す原動力になることが期待される。